

2024 年度 第 8 回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2024年 12 月 16 日(月)10:00～11:20

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、岡島理事、戸所理事、佐野監事、中野監事

出席教職員 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼専門職連携教育研修センター長、長岡副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、小原教務・入試担当部長
【オンライン】
金村研究科長、延原情報センター長、東高等教育開発センター長、常盤学生支援センター長、濱口研究開発センター長、北畠地域連携センター長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、久保田作業療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、廣渡健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、小林研究開発センター副センター長、濱口財務担当部長、酒井施設管理担当部長、今村学生・就職支援担当部長、中野研究・地域連携担当部長

議 事 概 要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第17号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○本学においては教学 IR の担当者は確実に必要な人材だと思う。理事長採用枠は確実に必要な人材の確保に使用するのではなく、特

色のある人材、例えば著名人を採用するなど、そういった際に使われるイメージがあるがいかがか。

●教学 IR は本学において成熟していないという点から、広く公募を行うのではなく、本学についての理解と教学 IR についての経験を持った人材を採用し、教学 IR の運営をビルドアップしたいと考えている。

○教員採用①に関連して、資料をみると同じ成人看護学において、すでに准教授1名の採用が内定しているようだが、この准教授は今回の採用枠の助教が昇任したものという理解であっているか。

●ご理解のとおりである。現在の助教が公募により、准教授となることが内定したため、新たに助教の公募を行うものである。

第18号議案 人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に基づく法人規則等の改正について

資料に基づき、高柳調整幹兼総務担当部長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○今回の給与引き上げで発生する経費は本学全体でどの程度で、財源はどのように考えているのか。また、予算計上は今年度予算か、それとも来年度予算になるのか。

●おおよそ年 7,000 万円程度の経費が発生する見込みである。教職員の給与は運営費交付金で措置されているため、今回の引き上げ分については運営費交付金が財源となると思われる。また、今回の給与改定は 2024 年 4 月に遡及して適用されるため、今年度予算の対象となる。予算は退職金等の関係で若干余裕を持った予算編成を行っているが、内容を精査し、必要があれば 2 月理事会にて修正予算をお諮りする予定である。

○今年度分も運営費交付金を要求することになるのか。

●そのとおりである。

○この改定の適用はいつ時点の在籍者が対象になるのか。

●今年の 4 月 1 日時点の在籍者が対象である。4 月 1 日時点で在籍していれば、年度途中の退職者も同様に対象となる。

【報告事項】

(1)2025年度推薦・編入・社会人入試結果について

資料に基づき、小原教務・入試担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○3年次編入学の学校推薦型選抜について、これはどこの学校か。

●県立常盤高等学校と県立高等看護学院の2校が対象である。

○3年次編入学の学校推薦型選抜の合格者数が0名なのはさみしい気がする。

●学力(思考力や表現力など)を小論文や面接により評価した結果である。現在、文部科学省は入学の厳格化を厳しく指導しており、大学入試については定員割れも非常に多くなっている。本学においても、入学希望者の思考力や表現力などの評価に力を入れている。

○結果については、常盤高等学校や高等看護学院にはフィードバックしているのか。

●行っている。

○学校推薦型選抜は学校長の推薦があったものとなっているが、全体を見ると合格率が46.8%程度、看護学科は36.9%だが、この結果をどのように受け止めているか。本学として学校推薦に対しどのような重きをおいて判断しているか。

●本学は一般入試と学校推薦型選抜の2種類の入試を実施している。学校推薦型選抜においては、推薦の条件として通知表の評定平均が3.5以上を掲げている。しかしながら、評定平均が3.5以上であれば、各学校の上限人数である25人の中で何人でも推薦を行うことが可能である。特に看護学科や検査技術科学専攻は人気になっている。学校推薦型選抜は指定校推薦とは異なるため、倍率としてはこの程度ではないかと受け止めている。

○2025年度入試から3年次編入学の定員を20名から5名に減らしたが、この点についてはどのように判断しているか。

●以前と比較すると出願者数が減っているが、1年生で入学する学生に対してよりしっかりと指導をしていければと考えている。

○一般入試の定員を増やしているから問題ないという考えか。

●3年次編入学で減らした分は、一般入試の定員増ではなく、大学院・学部等改革の中で大学院の定員増への対応である。

○今回の選抜の合格者は全員入学する見込みか。それとも8割程度か。

●学校推薦型選抜については、合格した場合は入学を確約することを出願条件としているため、合格者は全員入学の予定である。

○合格した場合は入学することを確認して受験しているのに、現在の合格率では、今後出願自体を見送ろうとすることも考えられる。そういった声は聞いているか。

●不合格となった生徒からの不満の声等は聞いていない。学校の方でも推薦入試で不合格となっても、一般入試に気持ちを切り替えさせるような指導をしていると聞いている。

○社会人特別選抜について、2022 年の出願者数と比較して 2023 年 2024 年の出願者数は減ってきているようだが、何か原因は考えられるか。

●社会人特別選抜は特に定員の増減を行ったりはしていない。2022 年が特別に人数が多かっただけではないかと考えている。

○社会人特別選抜での出願者数を増やすことが、本学の多様性にもつながると思うので、出願者数を増やす取組について検討いただきたい。

(2)埼玉県立大学ソーシャルメディアの私的利用に係るガイドライン

資料に基づき、高柳調整幹兼総務担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○このガイドラインに違反し、例えば免責についての記載がない状態で問題が発生した場合はどうなるのか。

●私的な利用において免責についての記載がなかったからといって直ちに処分を行う等は考えていない。就業規則や倫理規程等に違反するかどうかを個別具体的に判断する。

以上